



昨年の6月5日に設立した新参者である。設立した背景は、地球環境問題が多様化している社会の中で、本来あるべき「自然保護」を次の世代に、継承することを目的として活動している。

「自然保護」は英語で、conservation と訳されることが多いが、デジタル大辞泉によると conservation は、保護、保全、保存、protection は、守ること、保護、防衛、preservation は保存、維持、貯蔵と訳されている。例えば conservation biology は保全生物学と訳されている。では、そもそも「自然保護」という言葉が公式な意味で、議論され合意されたのは、いつだろうか？

古い話になるが、1974(昭和49)年6月5日に、当時の皇太子同妃両殿下が臨席され、自然保護憲章制定国民会議が「自然保護憲章」の制定を宣言された。自然保護憲章は、自然保護に関する国民的指標として制定されている。詳しくは、当法人のホームページを参照頂きたい。
リアル・コンサベーションは、この自然保護憲章と生物多様性基本法の制定文を基本理念としている。

私たちの活動の基本的なアプローチは、生態系を基本として考え行動することである。自然と共生する社会の形成や様々な自然や環境保全に貢献し、人々が健康で幸福に暮らすことができる自然や環境を維持・向上させることを目的としている。

活動を始めてまだ8ヶ月だが、次の7つの活動が柱である。

- 1 環境問題の現場と政策を繋いで保全を促進する活動。
- 2 生態系を基本として持続可能な社会を目指す活動。現在は、勉強会を開催中。
- 3 自然の摂理を理解し教育する活動。
- 4 自然関連の法制化や法改正に関する活動。この活動では、ロビイスト養成する講座を開いている。
- 5 政策に対するシンクタンク機能を有する活動。
- 6 人口減少社会における自然保護と福祉に関する活動。
- 7 その他当法人の目的を達成するために必要な活動の一つとして、メーリングリストの管理・運用を行っている。

草刈秀紀 代表理事



ホームページ

<https://realconservation.org/>

メール

kusakari@realconservation.org